



平成 28 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S U M C O
代 表 者 名 取 締 役 社 長 橋 本 眞 幸
(コード： 3 4 3 6 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 広 報 ・ I R 室 長 澁 谷 博 史
(TEL. 0 3 - 5 4 4 4 - 3 9 1 5)

監査等委員会設置会社への移行並びに 会長兼 CEO 及び社長兼 COO 設置に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、本年 3 月開催予定の定時株主総会において必要な定款の変更をご承認頂く事を条件として、監査役設置会社から監査等委員会設置会社への移行並びに、役付取締役を廃止し、会長兼 CEO 及び社長兼 COO を設置する方針を決定いたしました。

記

1. 背景・目的

当社は、平成 17 年 4 月に執行役員制度を導入し、経営の執行と監督を分離することにより、迅速な意思決定と業務執行における透明性・公平性の確保を図りコーポレート・ガバナンス体制の強化を行ってまいりました。

今般、事業環境のグローバル化が進展する中で、取締役会の監督機能をより一層強化することを目的に社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する監査等委員会設置会社へ移行すること並びに、業務執行の一層の効率化を図るため役付取締役を廃止し、経営体制として、会長兼 CEO 及び社長兼 COO を設置することといたしました。

当社はこれらの施策を実施し、更なる企業価値の向上を図ります。

2. 時期

本件は平成 28 年 3 月 29 日開催予定の第 17 期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会への移行並びに役付取締役の廃止を行う予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社移行後の主要人事につきましては、本日開示いたしました「主要人事異動等についてのお知らせ」をご覧ください。なお、監査等委員会設置会社の移行及び役付取締役の廃止等に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上